

吉川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	人 71,048	千円 19,178,819	千円 627,492	千円 3,243,114	% 16.9	% 17.0

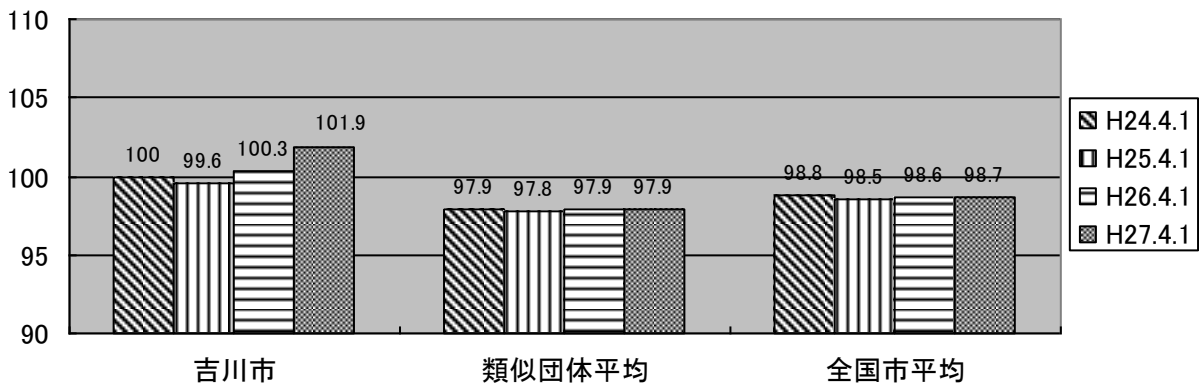
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成26年度	人 347	千円 1,309,774	千円 274,627	千円 502,219	千円 2,086,620

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,013	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み主に職員構成が国と異なることによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年7月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%引下げた。マイナスの改定とならないのは若年層のみで、一番大きい改定率は5級の6.7%引き下げである。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、吉川市においても6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%であったが、給与改定後は平成27年4月に遡及し6%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
吉川市の支給割合	3%	3%	5%	6%

③ その他の見直し内容

現在実施している55歳超の課長級以上職員の給与（給料月額、地域手当、期末・勤勉手当、管理職手当）の1.5%減額支給措置を平成30年3月31日までとし、その後廃止する。

また、管理職手当の支給額について、以下のとおり改定した。（平成27年7月1日実施）

職級	改定後	改定前
部長級	70,000円	67,500円
副部長級	60,000円	50,000円
課長級	50,000円	45,000円
課長補佐級	40,000円	30,000円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉川市	41.3歳	319,651円	412,299円	354,631円
埼玉県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉川市	57.2歳	30人	340,843円	375,865円	363,049円	—	—	—	—
うち清掃職員	56.9歳	4人	362,175円	406,285円	389,805円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.4
うち学校給食員	58.8歳	10人	317,910円	343,412円	337,127円	調理師	57.5歳	200,300円	1.7
うち用務員	60.3歳	2人	287,800円	300,784円	298,684円	用務員	54.6歳	200,300円	1.5
埼玉県	54.5歳	341人	352,609円	409,436円	393,587円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		吉川市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円	174,200円
	高校卒	151,800円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	151,800円	149,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

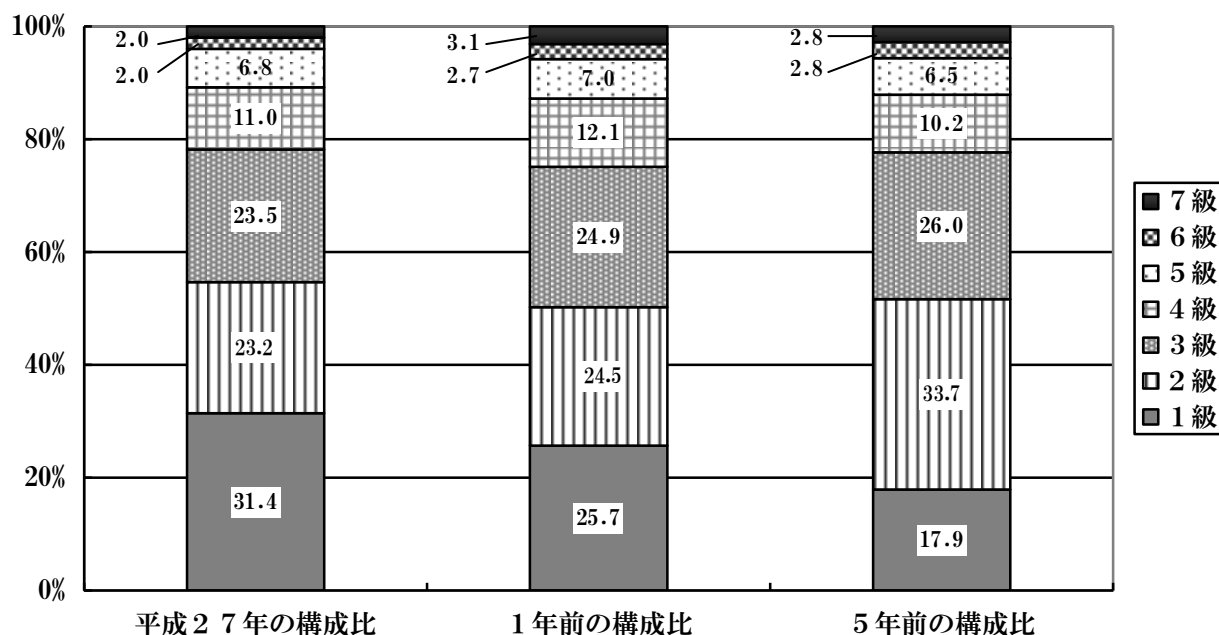
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	302,224円	379,600円	388,614円	440,148円
	高校卒	260,125円	347,339円	363,000円	409,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	平易な事務、技術等の業務に従事する職務	111人	31.4%	140,100円	294,400円
2 級	困難な事務、技術等の業務に従事する職務	82人	23.2%	226,400円	362,700円
3 級	1 市長の内部組織にあつては市長の権限に属する事務を最も効率的に処理できる量及び困難の程度により区分した場合における当該区分、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあつてはこれと同程度の規模の組織（以下「係又は担当」という。）の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級及び2級の職員を指揮監督する職務 2 高度な知識及び経験を要する事務、技術等の業務に従事する職務	83人	23.5%	263,500円	408,300円
4 級	1 5級の項標準的な職務の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、市長の内部組織にあつては市長の権限に属する事務を市民の理解及び利用の容易性の観点から区分した場合における当該区分、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあつてはこれと同程度の規模の組織の事務を監督し、及び整理する職務 2 5級の項標準的な職務の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、係又は担当の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級から3級までの職員を指揮監督するとともに、高度な知識及び経験を要する事務、技術等の業務に従事する職務	39人	11.0%	290,700円	421,400円
5 級	1 4級の項標準的な職務の内容の欄1に規定する区分又はこれと同程度の規模の組織の事務を取りまとめ、当該事務を処理するために当該区分又はこれと同程度の規模の組織に配属された1級から4級までの職員を指揮監督する職務 2 係又は担当の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級から4級までの職員を指揮監督するとともに、当該事務について他の団体、事業者等と交渉し、及び利害の調整を行う職務	24人	6.8%	322,100円	443,400円
6 級	7級の項標準的な職務の内容の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、市長の内部組織にあつては吉川市部設置条例（平成8年吉川市条例第46号）第1条第1項に規定する部、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあつてはこれと同程度の規模の組織（以下これらを「部」という。）に配属された5級の職員を監督し、当該部に配置されている複数の4級の項標準的な職務の内容の欄1に規定する区分又はこれと同程度の規模の組織の事務を調整する職務	7人	2.0%	367,500円	477,200円
7 級	1 部の事務を取りまとめ、部に配属された5級及び6級の職員を指揮監督する職務 2 特に重要な事項及び複数の部にわたる重要な事項を取りまとめ、当該事項に係る事務を処理するために1に掲げる職務を行う職員を指揮監督する職務	7人	2.0%	414,100円	499,900円

- (注) 1 吉川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日から給与構造改革を実施し、勤務成績の反映を適切に行うため、これまでの1号給の昇給幅を4分割した給料表に切り替えています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉川市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,485千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,649千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

課長補佐級以上の職員について、勤務評定の結果により5段階に評価し、成績率を決定しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

吉川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～30%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額		- 23,178千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		46,238千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		115千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
吉川市	5%	全職員	5%

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		1,545千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		57千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		6.7%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等滞納処分手当	収納課、 国保年金課職員	市税等の滞納処分のため、調査、差押、公売等の業務に従事したとき	42,000円	日額400円
死亡人取扱手当	社会福祉課職員	死亡人の取扱をしたとき	-	1件当たり3,000円
防疫作業手当	農政課職員	感染症の患者又はその疑いのある患者の救護、消毒等の防疫作業又は病原体に汚染された物件等の処理作業に従事したとき 感染症の病原体を有する家畜又はその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	-	日額400～1,000円
死亡動物取扱手当	環境課職員	路上等において死亡した動物の処理扱いをしたとき	400円	1回につき400円
災害出動手当	全職員	風災害、震災、雪害に関し、現場業務に従事したとき	79,500円	日額500円
土木及びじんかい作業手当	道路公園課、 環境課職員	現場職員として、土木作業又はじんかい作業に従事したとき	1,084,500円	日額500円
バス運転業務手当	財政課職員	大型バス又はマイクロバスの運転業務に従事したとき	93,500円	日額500円
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	生活保護に関する現場業務に従事したとき 精神障害者又はその疑いのある者に対する相談、指導等の業務に従事したとき	226,400円	日額200円
ボイラー業務手当	給食センター職員	ボイラー技師の資格を有する者がボイラー取扱業務に従事したとき	18,500円	日額100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	136,533千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	540千円
支給実績（平成25年度決算）	126,500千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	329千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	①配偶者13,000円②配偶者以外6,500円（満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算、配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円）	同じ	—	41,776千円	219千円
住居手当	①借家等居住者：家賃学に応じて支給（最高27,000円）②持家居住者：4,500円（新築等から5年間5,500円）	異なる	持家居住者の支給額	27,778千円	147千円
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者：6月定期券等相当額②交通用具（自動車等）利用者：距離に応じた定額（3,000円～31,600円）	異なる	支給額	25,985千円	76千円
管理職手当	課長補佐級以上の職員に支給（月額40,000円～70,000円）	異なる	支給額	37,768千円	473千円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	845,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000円 / 440,000円
	副 市 長	715,000円	885,000円 / 375,000円
報 酬	議 長	431,000円	737,000円 / 310,000円
	副 議 長	376,000円	653,000円 / 245,000円
	議 員	353,000円	591,000円 / 222,000円

期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.95月分
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.95月分
退職手当	市長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×35÷100×1.15 16,325,400円 任期毎 給料月額×在職月数×21÷100×1.15 8,288,280円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

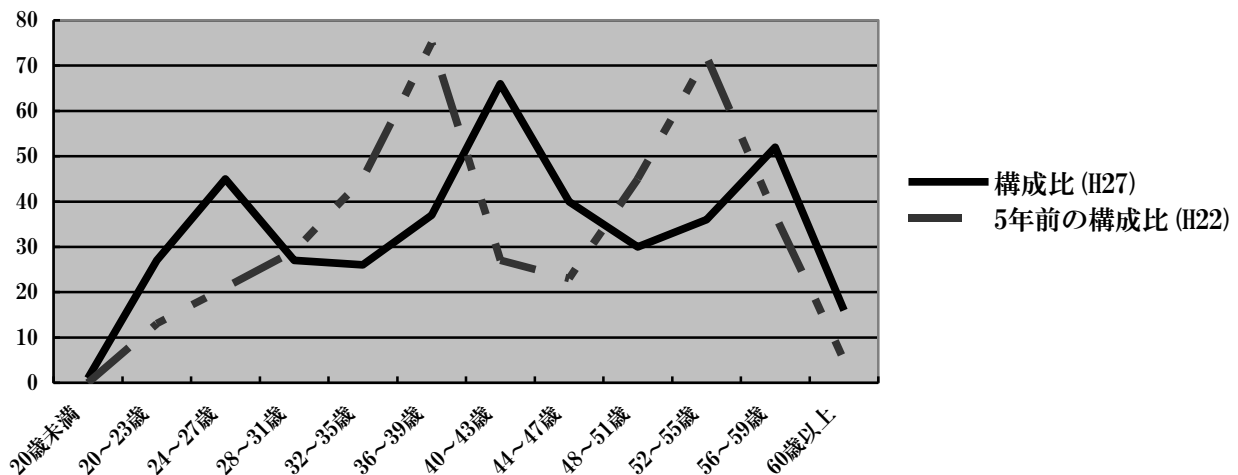
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	5	5	0	国勢調査及び庁舎整備による業務増、派遣等 家屋評価の業務増 子育て支援新制度による業務増等 保健センター保健師の充実 農業施策に伴う業務増 都市計画事業に伴う業務増
	総務	86	94	8	
	税務	29	30	1	
	民生	82	83	1	
	衛生	28	29	1	
一般行政部門	労働	1	1	0	
	農林商工	8	9	1	
土木	土木	4	4	0	
	計	47	48	1	
部門	計	290	303	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
	教育部門	57	54	▲3	用務員退職不補充等
	小計	347	357	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人)
公営企業計等部門	水道	12	12	0	育児休業への対応
	下水道	9	9	0	
	その他	24	25	1	
	小計	45	46	1	
	合計	392	403	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.68人
		[421]	[421]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	27人	45人	27人	26人	37人	66人	40人	30人	36人	52人	16人	403人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	283	283	283	289	290	303	20(3.2%)
教育	64	66	66	60	57	54	▲10(▲15.6%)
普通会計計	347	349	349	349	347	357	10(2.9%)
公営企業等会計計	45	45	46	45	45	46	1(2.2%)
総合計	392	394	395	394	392	403	11(2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	1,348,361	3,972,532	110,294	8.18	7.84

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 12	千円 50,805	千円 13,356	千円 19,552	千円 83,713	千円 6,977	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉 川 市	47.0歳	346,558円	420,639円
団 体 平 均	42.1歳	319,651円	383,700円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 川 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,623千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,485千円
（平成26年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

吉 川 市	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～30%） 1人当たり平均支給額 - 23,147千円	—

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	1,575千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	131千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
吉川市	5%	12人	5%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	6千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	1千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	41.7%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
料金滞納金徴収 手当	水道課職員	水道料金滞納者の住所において、 給水停止処分業務に従事したとき	-	日額400円
災害出動手当	水道課職員	風災害、震災、雪害に関し、現場 業務に従事したとき	6千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度）	3,824千円
職員1人当たり平均支給額（平成26年度）	546千円
支給実績（平成25年度）	2,665千円
職員1人当たり平均支給額（平成25年度）	205千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円②配偶者以外6,500円（満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算、配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円）	同じ	—	1,672千円	211千円
住居手当	①借家等居住者：家賃学に応じて支給（最高27,000円）②持家居住者：4,500円（新築等から5年間5,500円）	同じ	—	456千円	133千円
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者：6月定期券等相当額②交通用具（自動車等）利用者：距離に応じた定額（3,000円～31,600円）	同じ	—	4,572千円	49千円
管理職手当	課長補佐級以上の職員に支給（月額30,000円～67,500円）	同じ	—	1,252千円	406千円